雪窓清話

乾

尊經閣文庫

一

世法物語ハ左京業平朝臣の一生はなしを
[illegible]
書ハ云左京業平ハ可信又云左京人語ハ不可尋
其作者唯可[illegible]
[illegible]
[illegible]

同法橋の作なりとて世に伝へ侍りし
二條殿の事、治承年中の集にはほのめかし
給へる世にいまだ聞こえず侍りしを
二條殿、西園寺の中納言に仰せられ侍りて
書かせ給へる本に侍りしを又二條殿、寛平年中の后宮
侍らせ給ひ侍りしなり

後に拾遺抄とて侍りし二條殿は世に
今集なども二條殿の御撰と侍りし人の
中にもかけ給へり物語は枇杷殿、義孝少将
なりしを枇杷殿、義孝少将
なりて北の方に侍りしを
とかく侍りしを
拾遺抄に
なりて后宮
ら給へる
撰せ給へ
ある物語
下の宮

一　あるひは業平をかの物がたりの主人公とし
　　て世の人の作者とし
　　さて中古の頃は源氏物語の自紀を
　　とりあつめる所　古今集の業平の歌と
　　ある物
　　中比　古今集の物がたりの作者
　　歌集自紀なりとて　伊勢物がたり
　　集の初めとなりて　いよいよ世に
　　高家集の歌とかの作者のごとく
　　なるべし

一　伊勢物がたり古今集に取られ
　　たりとあれば　昔の物がたり
　　なるべし　源氏物語集拾遺集に

一　年月法人の官位名字なるべし　舞曲
　　に　昔九月の法華の座の主人也
　　かの物がたりに立雲姐しいかの物
　　語と実録
　　なりとあり　とかの
　　高家集序云　業平
　　とは色好みの花のさかりにて
　　ありしとき　古今序のんとなる物
　　語とて

一　清和陽成光孝三代五十卷
　　二代実録云　業平年譜

仁和寺に一部のうち世間にみえし（史実）
和歌にいるる唯業平一人なり百首
一 古今集いまつ一首なり業平作者
事多年三河へ下りたまふ業平作者
知れし一しる書之のたまれたる
たまふ物なり
一 五条后宮に昔八條の
百姫五十八條の
業平
清和天皇天長二年生陽成院元慶四年五月廿八日五十六而卒

むかしをとこありけり奈良の京は
なりにけれどなほ人の
昔は大和国
書所より古者伏犠氏之王天下也
和漢の書に代数
とて始をおこせり
いつをとこいとせ業平
おとこおもひもかけぬ
つまもあるものをつまもあるものを男子通称
神代紀に男神云島産霊女神云島産霊
と申候

おとこゝゆく、俤おたるゝ世をこゝろ
るゝるゝ人うゝゆゝ特に世をめ世をこゝ
むゝうゝこゝをとゝ物ゝ世は釈のゝこゝて
ゝゝゝれ弟子ゝゝゝゝ神祇紀に天皇石大山
寿命に大鷦鷯尊問之曰汝等愛子耶對言吉甚
愛也亦問之曰汝誰子耶対言云云
時大鷦鷯尊須臾天皇之色沈対云長者
寒著既乃感人更悲嘆唯子者未成不
是汝子表情之天皇大悅曰汝言宜合朕心
此人ゝゝゝゝ

みゆきもうこ法の宮ところ、めるてゝ
ゆきあたるまゝ、ゆるよひかれもとしに
いのるとしかの武いのりゝ
あれとよ志ゆきのうこゝろあるゝ物よりの
まもゆく元後やてゆあはあるを業年の一生の
るとゝ志ゆあうひゝとしてはのさ出し
れとゝかるゆるゝいろゝをゆ屋し
○そのゝとあいとあひうゝ安ゝゝ行けゝおのゝて
こかいゝゝてゝゝ
いとあゝひるゝいとゝい最の宮巷の宮なゝとよ
ゝゝいゝくゝとゝかゝゝいゝもい

ゝゝゝゝめくゝ遊仙窟より娜娜とゝゝめくゝゝゝ
頻ゝてゝるゝしゝゝゝゝゝ人巷ゝゝゝゝゝ年
紀ゝは親ゝゝゝかゝゝゝゝいゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝ源氏物語ゝは猫のゝゝゝゝゝゝゝゝゝて
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

んらすまひ事う

おりゝ人はなはおりひけぬこゝ事ゆくてゝちくい初
の字ゆてゝ事ゆの字ゆゆゝきて大事ちるゝとおりをな
く事ゝゝと物ゝ事ちくゝゝゝゝゝゝ行物俗ゆみ
こゝと事とゝゝ事ゆゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○さて物ひつるくいひやすきことなりしかども
物ひとり
物ひつるくい信り品今まるこしていん遊廓まゐり
しとふとくやすてのんこ河郷集まゐかた仕の
まとくよとゆひつるくあるを多うまといつる
まいかりるこ武信まゐひつるかしとうる
ほんの信つこ仕のの女の約こうをまとひ尋て
つるこんうこと御ものいう信者
といいまてきこしいつるあるかたる彼女の行
きるあるを尋くこいるもの武物まるこいまつを
て物ひつるくこいうこ河東先生の為女の
とてつるつて特のこかるんまいつるこまこ
御信東先生の為いるつるく物し後
ここことこうやひひこ信東先生の為日物の為策て
まこて明まる業年のんを作者乃そこいうて
年の次くこく物しこるや物こうこ年こうや物ひこ乃こ
いつるこ
みこ先生の志信ものこまこ雑ゐまみこ信物こるま
○こいるのんこうこ
見い古の意四母歌まこ仕て河東先生の為
物こまこい房信こ新色まこるこいつるこの
まいここれこあみここ仕れここ

今とんちゃくなる物語ふてのんいくかの
雑色も今年みんなと物語をあるきて
とてんんみてうそは書はるといつて義家第十
日本記のみ

伊豆の海ゝ立日波のたつもつきぬ物をこそ思へ
ばいとゝしかりけるやいとのとそゝめきて歌
めしやうこうれしく今のいと雑色の歌
歌みあるを義家ゝ歌をうけとれとそれを
んかうたのふれ歌をうけとれとふ
伊豆の東の海のみ門て伊豆ゝ人ゝ物語
時そしていかれ物語のんかうと

たうの中ゝ宮ゝ物語ふてのんいくかの伊豆融宮年七年
八月廿七日ゝ七年ゝ義家ゝ遠ゝ行ゝ宮ゝもれ
大臣の宮と業年の事をてゝ行ゝ
いつゝと宮ゝ宮ゝ伊豆ゝ
春日殿の衣春風ゝ志のゝ物語ゝ歌ゝ
こゝゝ文ゝ年ゝ第年の宮と
の宮の幻と面ゝ
又神ゝ物第十八ゝ
伊の中ゝ伊勢物語ゝ
出ゝ
神ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

もいちはやしこうはしめて学問をし又叶ちた
紙日記ゆゑにいつもはつかしめて初ちめて
こゝにはたらくさは叫ぶ源氏物語を著述の
ちゑいとゆくふいるふりをるまちちひとなん
いちはやきこゝろはいちはやしかるも紙日記と
物をくゆゑかさこゝろをふいつるをいれ
いしいなんと情緒日記よ行ちれちゑうとい
ちはやくたくゝみもみのこゝいちはやなまて
ちなておしちなていつるもちはやひい
紙体紀よ嫌然之藻忽新敬之藻いさゝくの
きゆゑちのなれて才藻初藻ちしひくゝみ竜

みたしゆゑ物ちゑ和泉めんは新の家雨のふるを
とちはやひちはやしちゑんこけしいつるもおいみ
やこびちうしいちはやんこ物の光景をゆくらく三はやちはしたる紙ちゑ
こゝちはちもはしこゝ紙ちはしたる紙ちゑ
ちはたちと紙ちの物ちはちはちゑゆゑ紙を
ゆる冬の物ちはちはちゑ初ちむしんいつるる
ゆくちはちゑゆゑ紙ちはちはちゑちはちはちゑ
ちゑふしちはちはちはちはちはちはちはの物ちはは
品 むしちはちはこゝゆゑちはちはちはちはちはちはちは

[illegible]

[illegible]

[illegible]

世中をのがれて初めて後撰集ハ八月なるの
ちからなれ共のちの月をまちて
月をまちたるを世にいとおもしろきものに
つくりなす

雲をいとはしてしをれ共月をまちえぬ
海路なりい如常老の身なりあいつるとうみ月と
ちきりをかしこ宮殿拾遺物語の方歌の
ちなこしとなくて京にてうくあるとき
きかれて雲をはいとはしてしをれ共
しるべき中務の方なるさあれ下ものうち
きこゆ方歌の日はいとはのるれども海のおい

きくれしく物思ひけらとあるる時ものあい
きこゆ海なこれ安なこれてあのこれるこ
いみしくなりてたるいとはしうこの
之方うり

雲をはなれるこの月をのぞきて海に
こもる細雨をあるなれ共感ハ物なるこ古今
集なる世中の初年に
うあるといひく海ふ雨のこれるなるよりて
なるこれ冷しこ雨こてこれ物のんとまで
あるなるなるなるいあるいひくこるこ
あはあるこいひ出るるるるこ古物あはの

（イ新字ナシ）

異本ハ千載集春上和泉式部

（註ニ引ケリ　京家本朱）

春ノ夜ノ月ノ光ニ

春の夜の月の光にまがふかと
ものおもふ心をのれ
なりけり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

清原の夢の舞姫こそ思ひ出づるなれ
ひとりもちる花の面影なつかしく
なつかしきかな
井沢
もとすゑ
ふるのたいはいの人
安家百石津順子周院の御方
と百石天皇の御母也二条后の
御方也姉なり
なり
漢書云漢昭帝周
太后と称太皇太后といふは今いまの人
漢成帝

也と安家后とは順子と申す又漢成后に
況六年西ゆきの日太后と申すなり
さの皇太后なりと海内もしたく順子
のうちをかなるいはけなくして
らひ給へと
おいい所をこそ独る出るとしてほを
ふの人はなしと漢成帝ふるこころい
ふるかなかなをいはけなくといふ
のちのちのかたちのかたちのかたち
ちはひくかのもとをとかれとそれ物を
るくこの文はこの中のもとをとこそとはは

此ものゝやうにいふをきゝ
なるべしちかのことをきゝはそをゆるす
なるべかりしをもとめるこまうとゆく
○あるをのこ人のゆきかよふつゝみのもとに
きぬぎぬのあかつきしらぬとひとくなんをまつ
たちこめにひとくるゝゆきさへかをるかうし
たちはなをうしなはもとゝひつゝをとこのいる
うちにかをるとをとゝろんかはきれをみの年には
次の朝のかをり
○みの年のかをる梅のもとにてをとこをひていき
てをとこをみあくをみてとゝをみて

梅のもとにてをとこ世をの梅
をきてをいるのかをしあるをとこ
をとゝひくをとゝ門をしらもみをとゝをとゝ
しいるをのかをとゝ
をのこと書をみの年の梅のもとにてをとこ
はゝをとゝをきる梅をとゝひくをとゝ
うしをとゝをいひをとゝをとゝ
こゝも梅のもとにてをとこ
をみをとゝをとゝ
をるものをとゝ
をかをのをとゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

新勅撰以後

[illegible]

(イ續後拾遺)

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○弁さ むらくをとこ[illegible]女の[illegible]えうまし[illegible]

[illegible]

えうまし[illegible]えもうまし[illegible]

[illegible]結婚[illegible]

けさう人[illegible]

○[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

あう[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

竹取物語[illegible]

[illegible]

こハ[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

時[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

女もうたんよりうてゆるしたる女はらこめのうちる
ものや姫をいとものうるはなりとはらこめの（くものなかこと）
ものさてうたんよりうこと源氏接合うまつあ
るうのいときりしめの却のうけうとの家な
るうらかのうかかをうけてはうてふふ
はをいこうい行反面をうまれの今のうちうへ
しはうをうちうちうらいはうこめのはうとい
るふはうて

○うや兼とはうをうしつはうきうう
まく兼のはうをうはうるこはうの兼
ふ初こはひつうはうをうはうう

人なはをうはうをうたうをうはうはうう
清少納言のうんのうはうはうはうはうう
はうく物却をうはうはうはうはうう
ちうんのうはうはれ

○却うをうをうちうのうはうはうはうはう
却のうはうをうはうのうはうはうはう
うるうはうはうはうはうはうはうはう
ちはうのはうはうはうはうはうはう

ろはうはうはうはうはうはうはうはう
はうはうはうはうはうはうはうはう
とはうはうはうはうはうはうはうはう

人なはをうはうをうたうをうはうはうう
清少納言のうんのうはうはうはうはうう
はうく物却をうはうはうはうはうはう
ちうんのうはうはれ

○却うをうをうちうのうはうはうはうはう
却のうはうをうはうのうはうはうはう
うるうはうはうはうはうはうはうはう
ちはうのはうはうはうはうはうはうはう

あるやうに世の初め古俣拾遺に云
古俣年之表切落新河郡百姓の痛の字を
用しまつり古俣拾遺にいつるに用れ来りやう
くといるるいきやうと世のうと世ひつね
きるとふ前後なりまつりい文選に躍
跖とはすくしくいんとかの市井は忘
忘せるなり広雅云蹠跖ハ兵皆やかれい
はすのめんるはしに百姓前の山上に於食の
ゐを矢なきれ来る体の長命うこと所
すうきひはあるとおるとまつ日月九海の
るをとまるるうもきあひ神命うこひまつる是

きまつりてこと日毫ふ神うこと所なり云
きてまひうてこそ出るて海とやうはなし
うてこひまつひ忘らとそもはきまつし神の
こやなりむこと源氏絵角うみまは身神の名行
やうまつあえきてこうあひはいこきりきる
川とまつきりこと所きまつも毛つくこと同
情情ふあいりまつの名うしとはおるかし
きまつあとこるみやこうあるうるうきむと
ちうこはいまつとしてこのくさ海りう
紀こしのやうあつ
彩色の表像　五条天神
白玉のはてとして人のうたこ陸奥帝こ出ひ清水まつあと

分のん明しうん　元長集うり

白玉の露ゝとうんもれ　西方神をさてこゝん

これかの分をこうてよ　ゆうり

○これい二条のさ法紀のいとこ　此女の清ようつゝ

まるやうゝてあくまへ　ゆきをを

これうり　化者の法ゆうり　二条の后い領古段　古段女房の

清女源氏　后い忠仁公の法女なり　ゆうくいとこんつゝ

まるやうゝて　法ゆうり　きくつゝたまふはあはぬ

○ゆうり乃めくゝ　ゆうし　きれわはぬ　ゆきみゝ　ゆくゝ出ゝ

あるゝと

遊紀度よ可愛　ゆうて　ゆうし　ゆうり

○清ゝ　ゆうかの　ゆうゝ　ゆうるの　高ゝ　ゆうり

ゆくゝ　ゆゝ　ゆうし　ゆうゝ　ゆうし　ゆうけ

ゆうゝ　ゆくゝ　ゆゝ　ゆうゝ　ゆうり

ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ

ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ

ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ

堀川の　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ

紀ふ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ

ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ

ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ

ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ

ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ

ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ

ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ

ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ　ゆうゝ

[illegible]

[illegible]

業平の関東下りの事は[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

作り出したる人の後撰集に乃至歌仙三十六人
の作りたる寸の漢詩に乃至歌をもて
ふみ板とみやびてよませけり　能因法師

白雲のたちこめたる所のおのたちやまとなるべし
雲の所をば海ちの煙もなびかぬ所なし

たとへば海ちの煙もなびかぬ所なし
なるべし

むらさきの紙に方寸の漢詩をかきてよ
ませたる人の後世はたちこちらとしよ
いこうの紙にはたちこちらとしよ
ましな海ちの煙の
なびかぬ所なし　又いはく
なるべし　かく言の葉のきこえぬ所なし

時の人のなさしめたる歌にあらず
時の人のなさしめたる歌にあらず
むらさきをとこの言葉のをとこ分とまうけなるものあれ
とひなりて京の人はいかにかくふも
しらぬ事にて世をすてたる人とも
ぬるこしてゐたるみちをばとひ
ゐたるなり

まうけなりとも京の人はなの
時の人をとはずして世をすてたる
ふとみたりしてゐたるを又むしのこも
なひとりの人をとはずしてゐたる

[illegible]

○みちのくの国あだちの郡にあり
といひ[illegible]ゆく川のとなりにあり
ちかよりがたくなんありといひき
[illegible]川のとなりにあり三はの乃橋のやうなる
[illegible]物の枝のごとくなれ
[illegible]橋の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

○[illegible]
日本紀より下の字をかくこれひい鉢の
字のごとくなれば俗の[illegible]
[illegible]
[illegible]

○[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

明くれば毒しけるに毒しけるに毒しけるに

八月十五夜和歌会人々の詠ませ給ひし歌人々

三条后宮文屋康秀

すみのぼるうの山べにすむ月をあと見るとなくなく

うの山べをうけくらすてつきてはてにけるかな

寄月恋

人しれぬ思ひをつきにひつめてう

[illegible]

うの山べにすむ月の影をあと見るとなくなく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

しるしをかけるは文治元年一月廿日ものとも
ものしるしをかけ義経師匠の
ものこゝゝゆゑ
ものゝ
ものかた
ものゝ
ものゝ
ものゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

源氏物語ぬりこめ[illegible]

[illegible]

○まもるかみいなりのこと

これいかなるよりかみ入間郡より[illegible]

たかのゝ[illegible]の[illegible]

[illegible]

みしらぬ[illegible]

[illegible]

物しらぬ[illegible]憑むの

[illegible]

[illegible]

一ゝ海[illegible]

[illegible]

[illegible]

拾遺雜上
拾遺集雜上

たりしを人のもとめる事の知らぬ事
を恥ぢ侍りしかばこの女乃ちとりてこの
者のしるしとして直幹に給はせ侍りし
人のもとめしに四位五位などの
所望の輩のたくさんなりしかば初めて名ら
るのたりしかば直幹の家をかか
まくつくりたりしかども位にいたら
ぬ人の名ばかりの家にて侍りしを
もの人のなり侍りしかの初めもかたを
らの物語りこの事ものうけ侍りしと
ぞうけたまはりしかばいとあはれ
なりしかばいかにかくはいふぞとい
ふに

此事をぢひとり知りしかば
り侍りしかば女ふつつかに
ものうけ侍りしかばこの
ものの物語こと事もそんをはてつかそもいと
をかしうもあるかなといとあはれ侍
とつぶやきもしたりしかばいとあらぬ
たりしかもとめうしかのひとり侍りしを
こ所うまれ侍りしてこの女のもとよりつか
ある大江の基しきんふうしてこの人侍りをを
けるかなさていかにかはたりしてふ
ふ人のしていまとの所にあるやう
ぞひとりにいはしてこの事

[illegible]

第十一

むかしをとこありけり人のむすめをぬすみてむさし
野をこえていとあくやうなりけれどもかくれかくれ
ありけるを女はしらでくらしてやとにはなれたる
あばらなる蔵にかきやりておのれは夜はとにさして
をりけり女はあばらなる蔵にあまたの野いぬをこえて
なきつれどもさしてやはあるとおもひてなほとこ
ろざしてゆくに草の露をかしがりてしばしやすみ
ぬるあいだにかの女をばにはかにきたる雨
にまどはしてあばらなる蔵にをとこのあるをも
しらでやをのれをとりてくひてけりとなん
いとあくなりけれどもからくしてにげてとの
ありけるところにはしりていたりけれどもあまた
の人をいとめしてとりかへすにえとりかへさで
をとこのなきまどひけれどもかひなくてかの
女はくひてけりとなん

第十二

むかしをとこありけり人のもとにまかりかよひけ
るをとしごろのちにはいとあくなりにけれど
もなほこころざしてかよひけるに女はいとあ
くなりにけりとおもへどもさすがにあはむ
とはおもへりけるをいとあくなりにけるを
ねたみてかの女のもとにやりける

第十三

むかしをとこありけり陸奥の国にすずかの関
にいたりけるにかの関をこえむとしてはる
かにのぞみやりてはるばるきにけりこ
ころをやりてこの関をこえかねつつなん
いとあくなりけるとなん

第十四

むかしをとこありけり陸奥の国にすずかの関
にいたりけるにかの関をこえむとしてはる
かにのぞみやりてはるばるきにけりこ
ころをやりてこの関をこえかねつつなん
いとあくなりけるとなん

第十五

むかしをとこありけり武蔵の国とかの国とのさかひ
なるいるまがはといふかはのほとりにむ
れゐてたがひにをのがくにはこなたかなた
とをもへだてけり

みやこをとて作りつゝたりける人の妻
としては日本紀の仁徳紀云髑髏（クチワカツヒ）者史（ハヤ）阿波矢
日注云古者以髑髏為酒器
筆い法ゆくゑもしらぬ夫婦の中なら
ぬのとこめつゝかたらひて男女なりて
ものゝさわりも涙と無ことのうれいとなる
つゝ捨てとかつゝふるゝ百番第十四
たゝ人の野とは名ばかりなる
ゆゝ筆とやいひつゝ筆まよひ
筆いやゝ知るゝ袖いとゝ
とよとけるとてとてゝ

ふつゝ人続ゝ二番に
てかゝしきる時ゝ
いかゝく作りきるとは
古良ふつゝれ古
のとうゝ
つゝもこゝろ
いとゝとかゝ

第十三
むかしむかし殺るをとこ
思いきるのいきこゝ
うゝむかしゝゝ

むかしとこゝ事殺る女のとゝ
ゝ殺ゝ

[illegible]

むさしの国[illegible]年紀[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

云蛣蟲　食而不飲二十二日而化かい虫ちゝ見しる紀

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

これい古今集第二十みちのく歌

[illegible]

[illegible]

俗ニ[illegible]
おなつめ
そはとも[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

東海道五十三次
品川

むかしみちれかれてあるてらのなかにかなしきのうたの
うもゆかしくいふんこれいまをいふこと清水
よあるなりのゆるいきくなんでうたなかのすま
るるをうらふるものひきるさま
ゆかしうはゆかしきものなりけりきえまさる
うこと世ないよりゆかしきやのちのでうたるれかのめ
あくあるうなんしてみて深いあやゝ世ひくをう
ようて遠うくなくゆかしのきうるてふゆかいゆ
なりけいかとしゆかしいるるを

新長橋宮

三年記

三井寺のひくゆふうりかふれまちれ男とをなし
後年ゆとしいゆうつをきるあるをゆうて三井ひくをうを

毎年数万の人びと[illegible]
[illegible]
[illegible]

○女房ものくるしく[illegible]
[illegible]
[illegible]

西園寺の乙事法皇院下 関白殿 内大臣 右京大夫
年又 右京大夫 正四位下 左兵衛督 従三位
警衛 右近衛 少将 侍従 兼加賀守 播磨守
左近衛 右衛門 督 兼左近衛 右衛門 督 兼
伊予 守 従四位下 兼 内大臣 右大臣
十七年 為 宋 使 頭 十八年 至 従四位下 為 内大臣 右大臣
年 時 年 六十 之 拝 右大臣 奉 宣 文 法 皇 の 位
世 の 帝 を と 申 す 文 永 元 年 よ り 遂 に 四 十 五
に 建 和 元 年 に 右 京 大 夫 十 九 年 に 侍 従 に
明 を 宣 と い ふ る 四 の 人 に 濃 れ て 宣 旨 に 入
ら る る 給 ひ く 又 右 近 の 衛 の 中 将 に 成 の
帝 を そ こ な ひ た る み え 拝 い 時 の 位 に 物 の ま く る の
ゆ づ し う 言 て 四 く ひ な る ま や 実 帰 る 行
所 に な る 中 法 に 行 て 知 る 人 に 世 の る う う
ま る 世 わ て 陣 鳴 が 出 恨 新 法 に 時 物 年 去 楽 に
を き 題 に 来
な ま つ る の 人 の と も ゆ て 人 う い ん ま ま く
ま る な ま る と て こ ま ま て ま ま と 申 法 ま ま く
て も 行 む ま ま ま ま 時 の ん の ま ま の の と も
ま ま て
よ れ つ る の と も ゆ ま で い こ と い ま く 法 ま 人 に 行 も
ま ま ま く 年 の 年 の 年 人 の こ く ま な ま こ あ く

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いまはしゆくとぶらはれしとまつしまい
まるひとものうちすく
今はしゆくとあるはこれ人のこころと
あ府いのうのまひよりうえてたてへいひうち
しゆるも此ん年まつまれまるひきもて
しい花の装束てしてやとうもえとはるゆれ
なるさまん
ぜひとひしく拾こうはるとも堂れりふゆうく今
いとて侍るとなるくもいさうちう年とえて
つうとうくかるくとうう
ぜひとひくこは年てもとひゆうてひやうん

まるはるあけ雲れよりあしいかたの初うう
そなくこうの新屋さのはうつるもとえまま
はるとしうう年の子長子拾梁い塙ま寺
うもうえの猛流春と二月清水内侍拾て大和堀
う内侍もはて拾年の内侍のりとくさ
はるひるや侍きるはいき寺うもとはは
たうう侍く長の花ようもてもはい
たく和きらいかまうやいはうちるいきこ
しのうと日年記ふかのうていきうしよう
るまるはひみとはのうちはいこをしひつうはいこうう
るきうていは拾とうてく百年寺八ふ拾れうう

さて、手ぶくろとして、環八ぴきと、大いなる花と、
をとめい纏のんと、手ぶくろはゆびもとよりあるよと
かるるはいろそんとしてひてよりいつるまうこは半
年ゆびさきをかりこれは女の布はもえたるたび
ものんと記そもの角ふれて
ものんをいておりてよりやいえたる花
ものをいてもしいつるて特とかりこと
角
漢十年の部
年毎月毎に落てよりい一年もとくをひえてなきもの

手ぶくろ半年の特のいふものかりるよりたた
はきこをんりかをきりはりつるものいんと
ものをきてきてよりやるつ
○ものひやりきれて
これやこれはのそうとむんしてえるみをしてあるて
えるものをはりしてえるれてきてこれ
このきこやりの天のはをしているい花のきりの
そをそくいるむ一してはいいをきりこる初
てむるをきりを落のをむんしてよりをふを
といをむりこをえるみをしをは見をる得をる
京寿元年半紙をいい京寿をみをしをとをを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

日記

[illegible]

此人〻〻と共ゝ[illegible]

の様もこれ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

行事ふかうの者くい者ども
和ふ事ふも程ちくしく
人のさんはりの神の神
こゝろめはなふよりは
ほめて
いつる事のたつうして
此ういうふ初りて
物ちうの神の事ふ
神の者と四時ふ
[illegible]

むつをとこ

むつをとこ三つくしきる女のたつる
たくあひたつ角つふ
しあれて女の見ふい
ものも皆角たる女
高つくしきる女のたつ
つくしき女のいつふ
るたつしゆとたつ
ふつたつ高つくふ
行よきつい百つ
あたはたつよつて
この女ふ海をふは
さてもはつくしあは
なるをとこいる
たつ角つふ
なくはふ
ふたつる
をとこいる
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ
たつ

ものうらやましかりけるを　あるかたにて　ものうらやましかりけるを　ものうらやましかりけるを　ものうらやましかりけるを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

日本紀に海人藻屑の字をもゆるすなどいふ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今はとて[illegible]の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

とうとうとうと

きゝひとゝまゝ、たゞ和歌ばかりこゝろまゝ
なるものいとゝくなりゆく源氏物語の
ゝまゝにまゝ有まゝ物がたりの
のゝまゝもなひ人ばかりいとゝおとれ彩
恒集ゝ

むかしあるところに男ありけり
○井ゐ井ゐゝゝゝ

いとかなしびのつるぎ四位のつるぎ　はつかぜ　はるかぜ　ゆうつゆ　ゆうぎり　ちかの
字乃んなり　されなり　ちかの　日本紀第二ニ云　門前有二
井一井ノ上ニ有二一湯津杜樹一
ちかの　四つのいろあれ　さらに星　さゝ　ゑ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ
さてこのそれらのをとこのりてこゝにゆくなり
清井つ乃白きくよりもしまつさをまつかはなんなり
はゝ井つのい爾井乃あくゝのはい体ち字ゑ　乃井い
まちまて乃のこゝくゝとゝ　ゑ　ゑ　ゑ　集
ゑひい乃井の清ちなんをとゝてゝい　ゝ　ゝ　ゝ
此乃井の清ゝい　ゝ　ゝ　ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]年[illegible]

[illegible]

[illegible]

ちゝはゝのいとなくゆゝしやさるたるまゝ
ちゝとそひくゝさるなる郎のうちゝ家のもさる
のまふちゝうゝ古今集ふこの女ちやうあくゝ
ちゝうゝあるゝゆくゝあるこのをとこのうちの
あるうちをゆゝしりてのまひはくゝれやうよれ
ちゝうゝ

○はうきれゝこのりうの女ゆくゝ堂つる家しきと
なくていくゝしやきれをとこはくんゆう
てゆくゝやゆゝしくゝひくゝくゝちんさいの
ゆるゆゝれおくゝゆくゝいはうちゝうてきれゝ
このあいくゝはけくゝ年あうゝ

さうきれゝいきゆうけてもちゝいくゝやけさ
していくゝくゝ俤抵してちゝ古今ちゝ
はれもつくゝなうゝ家しきもみえくゝゆくゝ
へいくゝくゝふをくゝこのんのくゝふくゝつくゝし
やうきれゝいやくゝ堂ひくゝりくゝちゝきる
くゝひくゝくゝくゝくゝ月の堂しうゝ
りう東のうちゝいくゝきゝくゝやんさいのゆる
ゆくゝ且くゝみきれゝ東ふうきてくゝくゝきな
らくゝつて女弟ちゝくゝこの紙くゝよくゝて紙よけ
きくゝこくゝくゝくゝくゝくゝまくゝうくゝ
法あうくゝくゝひくゝくゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

義公の家の門をたゝかんとて
たゝかのぼりて
たゝかのぼりて

蓬莱の松

はるの日の山ゝ霞ふかう
新勅撰 藤原為家卿

はるの日の
霞ふかう
はるの日の
霞ふかう
はるの日の
霞ふかう

はるの日の
霞ふかう
はるの日の
霞ふかう

はるの日の
霞ふかう
はるの日の
霞ふかう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

年而[illegible]

[illegible]

[illegible]

女のうらみ猶してうのくといたれば此世界の
ほのをとこるいろうるの男のあみうの
なをいとおもうて女をたくさんもうるかし
それを外をたくさんいろいろ年を経て
うらをしくせしうちなれうらうをしく
せしうくあるもうをしくせよしゆくふ
かるうこれまうゆうんるうをたをとく所
をなうをしてみくちをとなうしんは
それを上のうちいるうる始のんの松を
百姓
玉を花道の松のうちまひをもむ口ゆ増ふををるつしくせよ
○さらくいるんしーきれい女

絵師
所門さうをのをてをしむうをいるるようみるて
ことをいちのかうちふたくらををれををて
うをてをうんいを法るをとせをもの
をうをうんいを苦をるをうしあをしてう
ういは所をの東のるうをうをあれて
初の俗をうをいるたうゆうしてう
百姓
梅うををうをはををんいをるようみるて
古俗
梅うをはをををんを我をうるのをうを
○さらひをををををこかうをうみをう
ほの男ゆれを帰うををををうをう
○女いをかをうをうをるをうをゆをををを

[illegible]

日本紀に[illegible]

[illegible]の[illegible]也

○[illegible]のあるかたち

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の[illegible]

[illegible]の[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

海ゆかんと思ふ心ざしの
あまりに
のちの世をかねて
いとなむとて
のんうちうちの
まいりたまへ
海雅
ちかくいたるもなし
門
まことに
雅
ひとつの
海雅
春の夜の
ふくの
ゆかりの
ひとつ
むしをとこ
まうしたまふ
海雅
海雅
海雅

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第九七

○○むしをとこ女のもとふひと来いきて又もいたく
きれて女のなげふてはきてらやってたら
ひのみるをんなこまりてこうこ
けれどもこんなとけばこびんはかるかなくそをとこ
一番の後みといはれい女とわらあと

男をとこ後ふをとこのけてをとこふまれて女をと
はなるとあるとてはなるものはいるあ
ものきるはのはなひのをるるうくえ
えあるとこうこまるてはなるしはなるい男貴
とんるまれるやるまんしはなるい男貴
としのきるけてはるなるとれるて
きをはなひるはるくるものるるをはる
あるるあはしはなくるとおるはる
るるるるるる

いあるくのくのせるるひのきけやといまんれはるて
迎伝武三百家系図三年一請二妻一妻一牧うるもはる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

文集尚書舍詩後之時秘書監徒兼美河南尹
盧多欲年未七十能与舍而不及判
新古今 寄年
[illegible]
此[illegible]ない魅欲[illegible]
[illegible]
つけい[illegible]
[illegible]
百[illegible]
[illegible]
世[illegible]
[illegible]
事[illegible]
[illegible]
魅欲のん[illegible]
百[illegible]
[illegible]
新勅撰 寄人
[illegible]
新勅撰
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○ことしてはくもんとあるきく

ゆゑにはくもんとなれども女性なる

ことはくもんなるべし

第廿二

○むかしものびなる年こころゆくく

ものびのことのをとまきらうくしむし

と今よりはしるしる

ちかい日本紀百年ものは漢文にて四年に和代

ようゆる和のみなるもいまの

ちかしかるに蘭年紀云後伶漢文遠

ね雄作御侍文書百年三家人の勝志間姫

墓とてよもあるべしといふ

ものなり人のちかしこの年毎くに

なる年十あまりの人ひとしくなり

ちかい

いまの人のものをきもよりはいとうい遠

又百年ほど漢文部にて和みとはきこえて

ものをこれるようにて廻案法

寮のはかるもあるべくこそ後にはいる

ものなりしかいはやまちのをで

まはい廉懐ちかう奉のことの和かんて

いかれとかう人をはかりていたんこの序

ふかくむかしあひ人なつらはあ

みし時は今とのきうとゝいひて言ひ
ぬるしるなれとも人のいとはいとゝなれら
つゝみいへ〳〵いさゝかふるとゝ思ふる
初ちりぬるゆうしゆうこゝろも
早稲と布云ふいとゝ海大い武の
きものうきしゆうるゝ者ようて世きも
のとも古ふいるなりゝ

文政三

ここゝろもしとなみも於ともゆうもん
むしをとこゝはのふうれとゝ呼ぶる女
芋屋の長者年の頃結ぶ見つゝ
和歌集長原部ゑ芋屋所あるとこゝろよ

まれなる女のゆうなるゝ
このきひいるくいみをこしてゝ
はをとこ言へゆうとゝ
ゝのゆうていみいこしゝ女の切ひくひとゝを
ゝとゝきゝてゝふゝ
あゝくゝみちりの芋をる言ひ芋の部
芋屋の長者年の
世ゝとゝをこゝゝゝゝゝ
漸
衝漸ゑ
方知ゝ

あゝくゝゝちりの芋しゑ言ひ芋の

世をのがれてこもる法華ふかき法とかのたのもしさ

よこたへてよんでいはく

なるかれい海のそこにいるれやなにとなるあらん

法華の上にはあるかの法にあるものもあれやはなにはるゆふさくれ

んかいにたとへたるかてきえみ〜やれ

いかにたとへたるものそなるなにとあらん

とあり

第廿六

むかしはなにはのあしのうらなみにひこそしをれしをれ女のなる

ぶとしはなにはいとはるもとへいらるひなるものやるひ

こそしらるひなり

第廿七

若やたこそ若やたこそいるるむかしはなにはのあしのうらなみ

これは百姓若年中世なり

若やたこそ若るひ若やたこそ若るむかしはなにはのあしのうらなみ

世をのがれてこもるちの法しなにはいとはるもとへ

うら若やたこそ若いかとりふしてなる夢のかたやせ

なれをとりてなるなるをとてなるを

ふしのうるはしうるなるいるるなるをなるを

若やたこそ若るなるをなるをなるをなるをなるを

侍従南云昔之尊分絶二于中古一雅藻集くりは女羅

本細草抽莖信不切憑高出二頻上一雅樹入二雲中一

第廿七

むかしをとこありけり

やまとやまとのひけり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

くあるされうれしき女いとうつくしうをひて、
あらじる物のさまなる色の袿と紫色なるものとを
ちなる
さなきらに紅のなるうちもきてそく、
。四のいとうをうとうとうとくて女の車よりおりうきとうう
さなうきる人このうるのうるとて出ぬ代をもん
うしけらるん。すうとてよれう男れよりう
車なうるうるんい女のうう業平のんるを寄をうる
人のうりの蜜(おこう)のうるとあるやみをして見をし
て蜜をうをうをひて出ぬとも出をせ。そして
うのうをとをうるを好う源氏和泉蜜の業るをうう
れをうをうるのうるせをんとて源氏

をうをうをすうるのふつうをてみをのうちふてさ
ををうる世界る仏をうう
いをいをいをいをうるをうをうをう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○あるはたこのたこはたの乃ちかいちかう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

順い永穆の[illegible]

[illegible]

[illegible]

良い俳諧をしようと思ふ人は
[illegible]
て俳諧の人々[illegible]
性生[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

○[illegible]
[illegible]
[illegible]
○人の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
○[illegible]
[illegible]

年のうちとていとなく真日朝廷に奠必爵
卿薫奠必盡古今集中に花ゆゑ春の日
うて年たちぬるもののうちとてとかの
いやしきものまれいなるものの
しらふのうち今はけんのうちまいて推の
禁のうち と遊仙窟よりもうち
○うちはひうちはひいはひうちはひうち
年のはひう
○みえうふのやうのおとなひうち
はひもむしはひうちてはうちてきうみけ
はうちてはうちてはうちて
おとうとはやまはうちうち遊うちとはひ
うちはうちはうち

○四ちのうちうちのうちもうちはうち
轉非子云楚人卞和抱其璞而哭於楚山之下
三日三夜泣盡之徒之以血易云泣血連如赤
和氏璧のとよりうちはうちはうち
みはのとはうちのはうちはい
ちのうちうちはうちはうちはうち
ちのうちうちはいはうちはうち
うちはうちはうちはうちはうち

[illegible]

○をとこなくなりたる

[illegible]年

出家するものは[illegible]

[illegible]

[illegible]

出家するものは[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二三のものはなりたる

○[illegible]

[illegible]年の後入[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]年[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

みのはいはのはしらうんぬらして花さきて
こまつむしのはうらいはるすきうはのひとをて
きうらはのかきるのさきふきうんや

苔の口ふくいるむひくかのかれて
うらかのんううの西のいうをまる
とうのからはとううえいんのううて
をしはうとうきてかもむうのんをは
ふうるのれてきて
うきうしひくううんてうのうらいさへ

早一品

苔女うのはうきはうのうう

古後古後うむうのうきうう

ひうういはうきうきこのうんうき

古今初年あれ北はうきううう結きうて
ううのうきはうおうううようて古今
うはれいはあいう年のあの妻の妹ういはうき
男ういふと年年月月のうてうう接北早
のううはうはうはうはうう

ひうういはうきうきううう

うみえうういはうきうきううう

ちうういはうはうはうはうう

いはうきうきうきうきうれまううきうう

はうはうはうはうはうはうはうはうう

薄交切れ名字信乃袈裟御前
初後著（クル）（スソヲ）裾を捨衣と
いふことはなれとかくやうにもあ
れとかくやうにもあれ
ものがたりの
はしめ
ものがたりの
はしめ

四十二

○むしをとこ高みこと女をあひて

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

くいろ[illegible]もろこしの文法ちとも[illegible]ることなく
しるせるえあるさうろうの事ハ上のい
そいろうのゆうさまとしゆうもとしゆうて
いろうちたてるこゝろでえゆうさうけうちと
いろんろう

○ゆうろうもうさうろうとゆうく えいてうろう
新古今 年年
いそこしゆうたふ[illegible]ゆうたちて冬いなる
新古今はゆくゆくとゆうゆうてゆうて
しゆうゆうさのゆうの行ろう

○ふるいかしさふ
ふとゆうの初ろう

○むしゆうのみこゝゆうしゆうさう
[illegible]陽新古ハ植武天皇第七皇子母文人多治
比氏二条后御母延喜十三年十月薨年五十
ふ[illegible]郎卿と[illegible]ゆうい[illegible]ゆう[illegible]斎衡二年正月
ゆう二条ゆうゆうゆう[illegible]ゆうゆう[illegible]ゆうゆう
ゆうのこゝゆうのこゝゆうゆうゆう細ゆいゆうこう
きれ

○ゆうのこゝゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆう
ゆうゆうゆうゆうゆうゆう

日本花は蕚の[illegible]ゆうゆうゆうゆうゆう

○ゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

くい海のなかなる百姓海をかたのきよりて
ちかい所へくゝ背をつけうて行うと半枝とん後
一しの女の神ふのきいちをてゆしんかなて
きんとかたとこたの海をふるんの前ふ拾いなる
でたれくゝるくめの星ふ海をうるうよるへ
くゝてる行らとまりといてうらとまれの
ようるむんれくゝ
ちかく
ひまたらうをもちれ海新のいちよ以星も海しとふつい
〃
ちるる行らとまれ高ふ行をのいらふ以ふの海しとふつい
けゝくゝこれ安ふ
けゝくゝとうるい四をうる海ふ行ふ海民行ふ
四をもてうせたをふつかれとこけをゝ海
をうるうをけ海れて海て多をひ
金海
海をゝ海をうる海ふのんをうふをふ
海をゝ海をうれたをは海をふ海をゝ海をゝ海
をその四をさい新云の海ふ云ふ
いくをの四をを海をの四をを海ふ
新服云をその四をさい新云の一海をゝ海をゝ海
をうをゝ海をゝ海をゝ海をゝ海て農をす
むふ海ををその四ををは海をゝ海伝西海不
熟をゝ海をゝ新云をゝ海をゝ海をゝ海
すをいをの海をゝ海をゝ海をゝ海をゝ海

あるれくまふしてふい生くの国ちはなのはて
ちこの心ひ自ちの名をふつきこく今いたまず
郡ちと冥道のちちくしいふる十王御ふ見
ちもして御位信とちるたちちるたちの心
おほくちちまま年ちうちちちみ
このちくちて又の年おとちとちて
法華
ちち北条氏やちつる郡ちいさ人の上ちちの
ちちる郡ちの方ちの田ちをふしいふ
別ふちちのたちちるくちまれと郡ちのふ
ふいはふちちのふちうちて農とすちく
ちちとふしちちる百姓ちの方ちの世を祈
てちちのちとふしちちるもちくくくく
ちちとふちちちくち成就記曰杜宇又曰杜王
自天而降称望帝ぬ稼穡至今蜀人將農
者必先祀杜王格物論曰杜鵑三月間夜啼
達旦田家俟其啼興農事万葉集十七巻
法華ちちる北条氏ちる郡ちくち者ちけて時ちふちち
成ちちふちちい時いちふちしいちちちち日蓮
時の世をれて郡ちちぬしちちるも法のて
もいい郡ちちちちちちおちちちのちち
て農業ちちちちの方ちちちちちちふ

農業ハ高ク上ル時高クれい郡ちちちちちち

[illegible]

[illegible]

[illegible]

後年これらの法を定め天平六年中臣法師等を二年
二年紀法師等
○もがれたる物もけものとてよひく
新文同儀遠法也深同以酒食遠也
○うまをくつわ引きうまれいつくしまうつ
さはりをふ
遠江宮云娘子既に是を人舟府須作を人云
これ為を家ぶしとふ法也同郡君之妻
天称メ目ま人ま人自称同小妻也宮之妻
家をいとしよりいとはいとはうつ初
なをくしはこれのんをうく
○女のはくをくはつをむとは
震ぬくをぬをを人
○ゆうれをとこをうをもれこしるをひつをを
震をつをてよむををれてをひつをを
みをれをるはるいをんをはるを日本紀
命の神を石化を時也適當之開始利反
接腰而行之同事遠国於遠土万葉廿九
海原を行て遠京を見ては
下をの法製
人の妻ひををこをらつを日を之ををて
出ゆををたふとはは妻をもををを

[illegible]は京二の白きをといふと筆女の白きよ
りうるはうるはく喪の家とてはうるはく喪いうざ
ひなれとそれと喪とはくるはくるはたかる
とはうるといふ我さへ（裳）ならはしに女の
ふるまひゆくもうるはる年毎ごんるといふ
ちうるはうるさるとはうるはれい我もはるる
はうるいはは帰結のとうるはうるはうるる
ふるさうせい我もはなくはうるはうるはん
といはるいふ我はるはいはるはくはる
はくはといはるはうはうはとはくはふ
とはうるはうるはうるいはるはるはる山上懐良（ヨシナガ）
ふはるはうはうはれはうはいたはうはけくははく
はゆはんとはるはうはゆはんとはうはるはる
はるはうはる

本はるはうはゆはんとはゆはのはるはうはる
のはうはんとはうはやはうはくはうはる日毛こ
結はるはうはるはうはるはうはゆはんとはる細はるはる
○うはのはいはうはるはうはふはうはうはれはふはとはうはれはふはるはる
はうはるはうはうはひはく
はうはの時はうはの結はるはうはれはいはうはる中
はうはふはうはんはうははうはうはとはふはうはうはい
はうはうはのはうはるはうはんはうはるはうはる合流はうはる系

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

歎欷流涕口號新秋登時逝没之世哀之

○法れくとうるをうきをうきを附いるはのつをういと
わうをうをうをはのようをいわるをうをうをはつけて
やゆをうを風の記をう

一月

一日とをんなくなれくを忘ようをうをいを年のんを
わうをひうをうをいをうをの極をうをは年を次年
年記云僥遠日を隠神強去坐矣是霊を
命を衰注即使遠孤命将上於天上知を祈
屠殺日七歩七仏名極楽衰注歎於天上歎意矣
去年記云天若日子死をを乃於を和作書記を
日八日夜八夜仏極を

をうをうをを極をいるを今もはんをう
ゆをし
去年
去年秋記を
○法をうをたをうををはをうをはをはをは

早六
唱

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

むかしをとこありけり

古今集の詞書にあれば書きうつしたる

なるべし

[illegible]

[illegible]

[illegible]

L7491